



広報

こざがわ

2012

No.122



2月号

おもちつき ～老人会の方と一緒に～



分列行進で河川敷に移動

古座川町消防団 出初式を盛大に開催

新春恒例の式典「古座川町消防団出初式」が1月4日中谷享輔消防団長以下77名の消防団員と古座消防署員が参加し役場前駐車場で盛大に開催されました。

池田宏高池分団長の指揮により式典をとり行った後、分列行進で近くの河川敷に移動し、団員らが水しぶきを浴びながら一斉放水を披露しました。

なお、式典では次の団員が表彰されました。（敬称省略）

□和歌山県消防協会総裁
勤続20年表彰

引地正（明神分団）
谷口和良（明神分団）
上地薫（七川分団）
石田茂（七川分団）

□和歌山県消防協会東牟婁支部長表彰

濱野量（七川分団）
久保太嘉志（高池分団）
串乃生夫（三尾川分団）
滝内貴三世（三尾川分団）

□団長表彰

碓章（明神分団）
原大夏（高池分団）
下地章之（高池分団）
山口直樹（明神分団）
新屋佑介（明神分団）
西山英樹（明神分団）
三宅雄一郎（三尾川分団）
大西一弘（七川分団）

【総務課】

**軽自動車等の登録・
廃車の手続きについて**

軽自動車等を新たに所有した場合や、使用しなくなったり、他人に譲ったりした場合にはそれぞれ申告が必要で、申告先は車種によって異なります。

軽自動車の税金は4月1日時点の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車をしてその年度は課税されませんので「車両を所有していない」という方は速やかに廃車手続きを行ってください。

【財政課】

《車種》	《申告先》
原動機付き自転車(125ccまで) 小型特殊自動車(農耕用トラクター・コンバイン等)	役場本庁(財政課)・役場各出張所
軽自動車(軽四乗用・軽四貨物)	軽自動車検査協会和歌山事務所 (TEL073-433-4655)
軽二輪(126cc~250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)	和歌山運輸支局 (TEL050-5540-2065)

**「けんけつちゃんねる」
データ放送開始**

「けんけつちゃんねる」とはテレビ和歌山でご覧いただける献血に関するデータ放送です。テレビリモコンのdボタンを押していたただけで、献血バスの配車日時などをご覧いただけます。また、携帯電話・ス

マートフォンのワンセグでの配信もスタートしました。「けんけつちゃんねる」をご覧いただき、献血にご協力ください。

「お問い合わせ」

和歌山県赤十字血液センター
073-455-6613

和歌山県薬務課
073-441-2660

【住民福祉課】

**町長杯交流ゴルフラウンド
ゴルフ大会開催**

2月2日、高瀬若者広場において、町長杯交流ゴルフ大会が開催されました。

この大会は高齢者の方を始めとする人生の先輩方や障害を持つ方と、地元中学生との交流を目的として毎年開催しています。

今回は一般参加62名、明神中学校より生徒18名が参加し、合計16ホールを回りました。

参加者の皆様は日ごろの練習の成果を発揮され、当日の寒さを感じさせないほどの熱戦が繰り広げられました。

【住民福祉課】



練習の成果を発揮

交通安全



お年寄りの事故が多発!?

- 平成23年度、事故で亡くなった方 54人中 33人がお年寄りでした。
- お年寄りの死者 33人中 17人が道路を歩いている間に事故にあっています。
- そのうち11人が「午後5時～午後9時」の間に事故にあっています。

- 暗い夜道を歩くのは危険がいっぱいです。不要な外出は、できるだけ控えましょう。
- 夕暮れや夜に外出するときは、明るい色の服装と、反射材や懐中電灯を忘れずに。
- 道を渡るときは左右をよく見て。車のライトが見えたら、絶対に渡ってはいけません。

※ なお、古座川町では駐車場でアクセルとブレーキを踏み間違えて起きる事故が増えています。アクセルとブレーキの踏み間違いには十分ご注意ください。

串本警察署
古座川町交通指導員会

古着募集

エコ工房四季からの案内

エコ工房では古着のリユース(再利用)を行っています。回収されたものは海外でリユースされます。ご家庭で不要になった古着等があれば、ぜひご協力ください。

詳しくはエコ工房四季までお問い合わせください。
0735-72-1900

【住民福祉課】

○ 町税等の納期限のお知らせ ○

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第9期	平成24年4月2日
介護保険料	第12期	
後期高齢者医療保険料	第9期	

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増加されます。

【財政課】

【平成22年度一般会計歳入歳出決算状況】

歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額
36億3,878	31億8,973	4億4,905	6,779	3億8,126

(単位：万円)

平成22年度の一般会計決算は歳入総額36億3,878万円、歳出総額31億8,973万円で、ここに翌年度に繰越すべき財源6,779万円を除いた実質的収支は3億8,126万円の黒字となりました。詳細は下記のとおりです。

歳入				歳出					
区分	平成22年度決算額	平成21年度決算額	増減額	区分	平成22年度決算額	平成21年度決算額	増減額		
自主財源	地方税	2億1,364	2億1,881	-517	消費的経費	人件費	4億3,187	4億4,189	-1,002
	繰越金	3億2,503	5億9,426	-2億6,923		物件普	4億2,482	4億1,270	1,212
	諸収入	7,597	7,644	-47		維持補修費	5,541	3,394	2,147
	その他	1億4,275	2億4,565	-1億290		扶助費	1億5,173	1億1,799	3,374
	うち 分担金及び負担金	1,344	1,509	-165		補助費等	3億8,606	4億5,874	-7,268
	うち 使用料及び手数料	1,820	1,928	-108	計	14億4,989	14億6,526	-1,537	
	うち 財産収入	799	1,042	-243	投資的経費	普通建設費	6億4,591	8億1,650	-1億7,059
	うち 寄附金	4,088	79	4,009		うち 補助事業	8,571	1億3,938	-5,367
	うち 繰入金	6,224	2億7	-1億3,783		うち 単独事業	5億6,020	6億7,712	-1億1,692
	計	7億5,739	11億3,516	-3億7,777		災害復旧費	932	1,894	-962
				計		6億5,523	8億3,544	-1億8,021	
依存財源	地方譲与税	4,174	4,263	-89	その他経費	公債費	4億7,286	4億9,177	-1,891
	各種交付金	3,986	4,259	-273		積立金	3億7,621	6億880	-2億3,259
	地方特例交付金	763	557	206		投資及び出資金	0	0	0
	地方交付税	18億8,995	17億8,952	1億43		繰出金	2億3,554	2億4,007	-453
	交通安全対策特別交付金	60	60	0		計	10億8,461	13億4,064	-2億5,603
	国庫支出金	3億6,277	4億4,850	-8,573	歳出合計	31億8,973	36億4,134	-4億5,161	
	県支出金	2億204	2億580	-376					
	地方債	3億3,680	2億9,600	4,080					
	計	28億8,139	28億3,121	5,018					
	歳入合計	36億3,878	39億6,637	-3億2,759					

(自主財源 20.81%)
(依存財源 79.19%)

(消費的経費 45.45%)
(投資的経費 20.55%)
(その他経費 34.00%)

町財政の健全化判断比率等は次のとおりです

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により平成22年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

◆健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率 (普通会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (町の全会計の赤字割合)	実質公債費比率 (借入金返済額の財務負担比率)	将来負担比率 (普通会計が将来負担すべき借入金等の財務負担比率)
古座川町 ※()内は昨年度の数値	— (一)	— (一)	9.5 (10.2)	— (一)
早期健全化基準 (一つでも超えた場合は、自主的な財政健全化が必要)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 (一つでも超えた場合は、国の管理下での財政健全化が必要)	20.00	35.00	35.0	/

※赤字がない(黒字)の場合は、「—」表示としています。

各数値とも早期健全化基準を下回っており、健全な数値となっています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率は、平成21年度と同様に赤字額がありません。

実質公債費比率は、地方債の償還終了による公債費の減、また標準財政規模の増加により減少しています。

将来負担比率は、基金の増加等により充当可能財源等が将来負担額を上回りました。

◆資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	⑤資金不足比率	経営健全化基準
古座川町簡易水道施設特別会計 ※()内は昨年度の数値	— (一)	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。

昨年度と同様に資金不足額がなく、健全な数値となっています。

◎詳細は町ホームページに掲載しています。

【財政課】

ふれあいカフェ オープン

新年を迎えた1月17日、高池上部集会所に誰でも利用できる「ふれあいカフェ」が異年齢とのふれあいを目的としてオープンしました。

メニューはコーヒーと紅茶ですが、一杯100円でおかわり自由です。室内にはオープン当日の写真を展示しております。また、近くの方はもちろん、絵本コーナーもありますので、小さなお子様連れのお母さんやバスを利用される方の待ち時間を利用して頂けたらと思います。

開催日は未定ですが、ヴァ



ふれあいカフェオープン初日



交流の輪を広げましょう

イオリンの演奏会も予定しています。

カフェのオープン時間は月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午後1時から4時まで、運営は高池上部いきいきサロンの方がボランティアで行っています。人が集うとそこに会話が生まれます。話をすることによってお互いをより理解しあうことが出来ます。

このようなカフェが町内のあちこちにあれば、それぞれ地域の憩いの場として交流の輪が広がります。皆さまも一度「ふれあいカフェ」へ出かけてみませんか？

【住民福祉課】

【社会福祉協議会】

和歌山県の 農業支援について

和歌山県は台風12号に係る農業支援として、耕作放棄地の増加防止に取り組み担い手組織に対し補助金を交付します。

○対象者

任意組合（3戸以上の農業者で組織）、農業法人

○対象事業

台風12号の被災地域において、離農者等から30a以上の農地を借り受け、買い受け、または農作業の委託を受けて規模拡大を図り、共同で作業する事業

○補助対象

共同作業に必要な施設、農業機械の整備費用

○補助率

事業費の1/3以内（上限500万円）

○実施年度

平成24年度

【お問い合わせ】

東牟婁振興局農業振興課

☎0735-22-8551

【産業振興課】

職員紹介

建設課に勤務している宮下でございます。専門学校を卒業後、平成12年度に古座川町に採用され12年目になります。

主に地籍調査事業を担当しています。現在は大川地区を実施しており、来年度も引き続き実施していく予定です。

地籍調査は現地において境界を確認していただく作業がもっとも重要となりますので皆様がお住まいの地区が実施地区となった際はご協力よろしくお願いいたします。



宮下 学



畑下 久美子

平成12年4月から古座川町役場にて勤務しております。住民福祉課の畑下久美子です。介護予防事業の担当及び高齢者相談センターの保健師として1年が過ぎようとしています。自分の育った町で地域のために仕事ができることを光榮に思っています。古座川町は県下でも高齢化の進んだ町ですが、介護予防に一生懸命取り組んでいる方も多く、みなさん元気で若々しい方が多い印象をうけます。

まだまだ至らないところも多い私ですが、元気な町づくりのため努力していきますので、これからもよろしくお願いいたします。